

1. アリーナ建設

	タイトル	意見等
1	新アリーナの建設は急ぐ必要があるのか？	<p>県が構想している新アリーナの建設場所の決定を急ぐ必要はない。現在活用している市立体育館の将来に関しては徳島市が決定権を有すること。県には「アスティとくしま」という立派な 当時200億の建設費をかけた施設がある、音響は良くないらしいが 新ホールがそれを補うはず。建設後まだ23年程度で 5000人規模の収容能力があるし。じっくりと建設の必要性やコストも含めて検討すべき。スピード感だけで決めるのは理解できない。街づくり、県民の利便性、児童・生徒等のアクセスやアプローチのし易さ、近隣住環境への影響など、さらには人口減少（徳島のみならず四国全域）と周辺地域の先行施設の運営によるニーズの影響を しっかり（役人の好きな言葉ですが）検討すべき。8年を要してもいいではないか？新ホールは30年以上あーだこーだやっている。</p> <p>また ただアリーナのみが存在しても集客能力は小さいと思う。長崎のような複合施設、神戸や高松のような周辺施設や交通網との協同が必要で それには相当の敷地の広がりや民間資金が必要となる。徳島にそれが可能なのか？アリーナだけでは 単なる大きな体育館でおわる、「第二アスティとくしま」ができるのみではないか？</p>
2	新県民アリーナ整備について	<p>○後藤田正純徳島県知事は地方創生戦国時代に勝ち抜くためにも、新県民アリーナは東京有明アリーナ、横浜アリーナ、さいたまスーパーアリーナ、千葉幕張メッセ、令和7年7月13日にグランドオープンする愛知国際アリーナ(IGアリーナ・大相撲名古屋夏場所開催がこけら落とし公演)を超える日本一の新県民アリーナを整備しなければならない。</p>
3	新県民アリーナの早期整備について	<p>○ 後藤田正純徳島県知事は新県民アリーナの早期整備について地方創生戦国時代に勝ち抜く観点から、新県民アリーナがトヨタアリーナ東京(令和7年秋オープン・BJ1リーグに所属するアルバルク東京のホームアリーナ)、横浜アリーナ、さいたまスーパーアリーナ、千葉ポートアリーナ(LaLa arena TOKYO-BY・BJ1リーグに所属する千葉ジェッツのホームアリーナ)、愛知国際アリーナ(IGアリーナ)を超える日本一の新県民アリーナを整備しなければならない。</p> <p>※ 新県民アリーナは、徳島ガンバロウズの本拠地たるホームアリーナにならなければならない。</p> <p>※ 愛知国際アリーナは令和7年7月13日にグランドオープン(大相撲名古屋夏場所開催がこけら落とし公演)</p>
4	新県民ホール整備計画について	<p>○ 後藤田正純徳島県知事は旧徳島県立徳島東工業高等学校跡地に整備する新県民アリーナは、「TOYOTA ARENA TOKYO」(令和7年秋 オープン Bjlのアルバルク東京のホームアリーナになる)、横浜アリーナ、さいたまスーパーアリーナ、LaLa arena TOKYO-BY(Bjlの千葉ジェッツのホームアリーナ)、IGアリーナ・愛知国際アリーナ(グランドオープンは令和7年7月13日 大相撲名古屋7月夏場所の開幕初日がこけら落とし公演 Bjlの名古屋ダイヤモンドドルフィンズのホームアリーナになる)を超える日本一の新県民アリーナでなければならない。又、併せて、新県民アリーナが徳島ガンバロウズのホームアリーナにならなければならない。</p>
5	アリーナ待ちました！	<p>スポーツ観戦が大好き、中でもバスケットが大好きな私にとって、アリーナが動き始めたニュースはとても嬉しい！</p> <p>新町、駅前の活性化の不安などの意見もありますが、新町の駐車場に止めて、水上タクシーで移動も良いかも？！</p> <p>例えば、すだちくんや、チェックとバロウたちが、水上タクシーでお出迎えしてくれたら嬉しいわあ！と考えたりしました。</p> <p>アリーナで、イベントのある日は、バンダイマーケットが開かれたり、新町のイベントがあったり、そこを水上タクシーで移動出来たら楽しいだろうなあ。</p> <p>アリーナに集まったお客様が、ついでに遊びに行こう！と広域に栄えていける思える町になるよう盛りあげて欲しいです。</p>
6	新アリーナ建設候補地	<p>新アリーナの建設候補地に 旧文化センター跡地も含めて再検討するべきです。近隣に住宅地が少ないし、徳島駅から徒歩圏内です。徳島市と徳島県が土地を所有していることは高校跡地と同じで、県の所有比率が高い。JRの車両基地計画は消滅したのだろうし。</p> <p>さらには かつての動物園跡地も検討対象になると思う。昔 新ホールの建設候補地に挙がったが 周辺住民の猛反発で 断念した経緯があるらしいが。当初から候補地を2か所に限定していたことに疑問を感じていたが、今回 まったく近隣住民の意向を確認することなく、車の便利さにみを選定理由にする行政手法は理解できない。</p>